

掛川市告示第53号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、次のとおり狂犬病予防注射済票交付手数料の徴収事務を委託した。

平成25年4月5日

掛川市長 松井三郎

1 委託先

名 称	代 表 者	所 在 地
社団法人静岡県獣医師会小笠支部	支部長 赤堀 一省	掛川市中央一丁目15番地の4
本間獣医科医院	院長 本間 克巳	磐田市鮫島321番地2
あいの動物病院	院長 川島 一彦	袋井市高尾85番地の5
アン動物クリニック	院長 吉永 美紀夫	掛川市成滝642番地の3
有限会社エレファント	代表取締役 伊藤良太	御前崎市池新田6018番地の1
きたがわ動物病院	院長 北川 哲也	掛川市長谷一丁目28番地の16
コスモス動物病院	院長 鈴木 伸明	袋井市湊965番地
ソラ動物病院	院長 住吉 正大	掛川市上西郷1177番地の1

2 委託期間

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで